

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉給水制御系において、「給水制御装置軽故障」警報が発生したため調査した結果、電動機駆動原子炉給水ポンプ給水流量調整弁小弁(A)制御器の動作不良(弁開度設定100%に対して実開度が目盛板上限値超え)が認められたため、原因調査。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	伝送制御盤データサーバ(1)において、演算装置の停止が認められたため、原因調査および当該演算装置を点検・修理。なお、データサーバ(2)にて運転可能状態。	GIII	